

三重の農福連携等推進ビジョンの概要

～ 農林水産分野における障がい者等の就労拡大に向けて～

別添1

1 ビジョンの策定趣旨

- ◇農福連携の取組を今後さらに加速していくためには、農福連携に係る情勢変化や、これまでの本県における取組状況などを十分に踏まえながら、本県における農福連携のめざすべき姿の実現に向け、効果的な施策や推進体制の整備などに取り組む必要
- ◇このため、行政だけでなく、農林水産業や福祉、教育関係者等が**共通の認識を持ち一体となって農福連携を推進していくための指針として、「三重の農福連携等推進ビジョン」を策定**

2 本県におけるこれまでの取組と成果

(1) 本県におけるこれまでの取組

- ◇本県では平成23年度に**農業分野で専任担当者**を配置し、平成24年度から本格的に、障がい者の就労拡大に向けた取組を推進
特に、**(一社)三重県障がい者就農促進協議会**等と連携しながら以下を推進
 - ・農業ジョブトレーナーの育成
 - ・ノウフク・マルシェの開催
 - ・企業等と連携した**ノウフク商品の開発・販路開拓**に係る支援
 - ・園芸産地における**施設外就労**の取組促進 等
- ◇平成27年度から、**林業**では、**苗木生産**や**木工品**の製作などの作業請負などを促進
- ◇平成25年度から、**水産業**では、**真珠や牡蠣等の養殖に必要な資材・器材の製作**などの作業請負の拡大を推進
- ◇本県などが主導して、**「農福連携全国都道府県ネットワーク」**を設置
ネットワークでは、障がい者等が農林水産業の分野で活躍できる環境を整備していくため、以下を実施
 - ・都道府県担当者による**意見交換会・効果的な施策研究**
 - ・**国への提言活動**
 - ・農福連携に伴う**身体面・精神面への効果調査**
 - ・大都市における**ノウフク・マルシェの開催**による農福連携のPR 等



(2) これまでの取組による成果等(数値は、H30年度末時点のもの)

- 農業参入の**福祉事業所**は**46件**、最近は伸びが鈍化
障がい者を雇用する農業経営体は**18件**、**31人が働く**。雇用の拡大は難しく、農繁期等における障がい者の活躍を進める必要
- 研修により**農業ジョブトレーナー**を確保。こうした人材の活躍が、農福連携の取組拡大の大きな要因
- 特別支援学校**の卒業生も、毎年度、数名が農業に就職
- 特例子会社**は県内に7社、うち1社が**農業経営**で、今後の参入に期待
- ひきこもり経験がある若者**の農業体験による支援事例があるが、まだまだ取組が少ない状況
- 推進体制として、県段階では、県関係課で構成する、「**三重県農林水福・障がい者雇用推進チーム**」を設置、地域段階でも協議会が設立され、農福連携の取組を推進



3 農福連携に係る最近の情勢変化

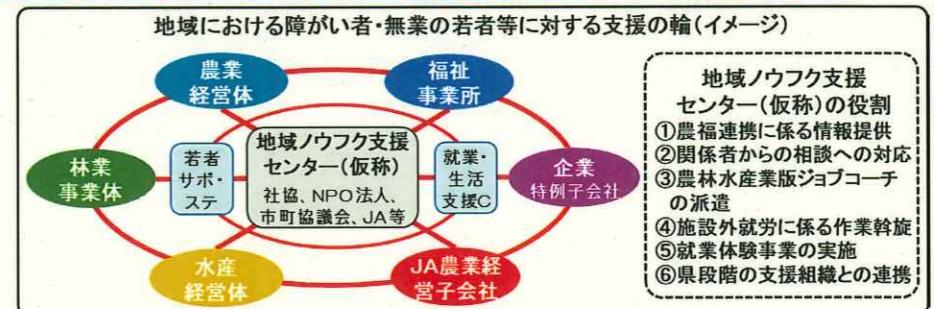
- (1) 1億総活躍の推進
- (2) 生産年齢人口の減少に伴う人手不足の顕在化
- (3) SDGsの取組推進
- (4) Society5.0の実現に向けた動き
- (5) 国における「**農福連携等推進ビジョン**」の策定・推進



4 本県における農福連携のめざすべき姿と取組の視点

(1)めざすべき姿

- ◇障がい者や生きづらさ・働きづらさを感じている無業の若者等が、農林水産業に参入した福祉事業所や農林水産事業者、特例子会社において、**生き生きと働き、担い手として活躍すること**により、安定した収入を得て、自立に向け、着実に前進している姿
- ◇こうした姿の実現に向け、**県段階の支援体制**とともに、**地域段階において、それぞれの実情に応じた支援体制が整備**され、それが連携して、農福連携を推進している姿



(2)ビジョンの期間と目標

- 期間: 令和2年度～5年度
- 目標:
農林水産業と福祉との連携による新たな就労人数
毎年度70名

(3)取組の視点

- 農福連携による障がい者等の心身に及ぼす影響や賃金等の向上につながる可能性などをPRしながら、オール三重で、
 - ◇農福連携を、広く、深く、知っていただく
 - ◇農福連携に、小さなところから取り組み、発展させていく
 - ◇農福連携の輪を広げていく

5 取組の方向

(1) 福祉事業所・農林水産事業者・企業等への意識啓発

- ①農福連携の定量的・定性的効果の調査・発信
- ②先進的で優良な**農福連携事例**の調査・発信
- ③農福連携に取り組む**福祉事業所等の認証制度**の創設



(2) 農福連携を推進する人材の確保・育成

- ①農林水産業版**ジョブコーチ**の育成 ②施設外就労**コーディネーター**の確保
- ③農業大学校、みえ農業版MBA養成塾、みえ森林・林業アカデミー、漁師塾等における**農福連携に係る教育・研修**の充実・強化
- ④**特別支援学校**における農業の学習支援と保護者等の就農への理解促進



(3) ノウフク商品の開発および販売促進

- ①農林水産業に参入した**福祉事業所**における**複合経営・6次産業化支援**
- ②国際水準GAPと**ノウフクJAS**の認証取得の促進
- ③全国・地域における**ノウフク・マルシェ**の実施・出店
- ④ポスト・オリパラ、大阪万博等を見据えた**販路拡大**



(4) 農福連携を促進する環境整備

- ①ワンストップ相談窓口の設置 ②農福連携を進める地域支援体制の構築
- ③国の農山漁村振興交付金の活用支援
- ④都道府県ネットワークの国への提言活動との連携

(5) 農福連携の分野の広がり促進

- ①林業・水産業における施設外就労等を促進する**指導者の育成・確保**
- ②就労を希望する無業の若者等を対象とした、**農業就労プログラム**の策定
- ③農業体験を受け入れる**協力農家**と希望者による農業体験の実施・定着

6 ビジョンの推進体制の整備と進捗管理の実施

- 県段階 : 県の推進チームを中心に、三重県障がい者就農促進協議会等と連携した**支援体制を構築**
- 地域段階: 福祉関係団体やJA等が連携した**推進体制を構築** ○進捗管理: 有識者による評価とPDCA実施

三重の水田農業戦略2020の概要

～持続可能なもうかる水田農業の実現に向けて～

別添2

1 戰略の基本的な考え方

(1) 戰略策定の趣旨

水田農業を取り巻く環境や社会情勢の変化、これまでの戦略の実行による成果や課題等を踏まえた上で、新たな戦略を策定

(2) 戰略の位置づけ

「持続可能なもうかる水田農業」の実現に向け、生産者、関係の事業者や機関等が共通認識を持って、**本県水田農業の発展に向けた取組を進めるための指針**としての位置づけ

(3) 戰略の計画期間

令和2年度～11年度 ※基本的には、概ね5年毎に見直すこととするが、水田農業を取り巻く情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて、適宜、見直す。

2 本県における水田農業の現状(これまでの成果と課題)

(1) 水田作物を売るための環境づくり

<成果>

- 「結びの神」「伊賀米」等の県産ブランド米の販路拡大
- 国が育成した品種など、業務用米の取引の拡大
- 「みのりの郷」など、マーケットイン型の新品種開発
- 「あやひかり」など、県産麦の利用の拡大



<課題>

- ブランド米や業務用米等のさらなる販路の拡大

(2) 生産力・収益力のある水田作物づくり

<成果>

- 小麦単収の過去最高化、新たな排水技術の開発
- 稻作農家のGAP認証取得の拡大

<課題>

- コシヒカリの**1等米比率の向上**など米の品質向上
- 需要に的確に対応した**麦・大豆の生産振興と単収の向上**



(3) 持続的に発展する水田農業基盤づくり

<成果>

- 農業法人などの経営規模の拡大
- 集落営農の組織化や法人化の進展
- ほ場の大区画化など基盤整備の進展

<課題>

- 農業経営体への**農地のさらなる集積・集約化**
- 地域水田農業を支える**家族農業等の継続、後継者への継承**
- 米以外の作物推進のための**基盤整備の促進**



3 水田農業を取り巻く環境の変化と新たな課題

- ・人口の減少と高齢化に伴う、担い手不足の進行
→農業法人等の経営体の育成のみならず、水田農業を支える**小規模な家族農業の継続**が重要
- ・Society5.0やSDGsなど社会潮流の変化
→スマート農業技術の実装と多様な担い手の活躍を促進する体制の構築が必要
- ・主食用米の需要量の減少と安全・安心なニーズ等のさらなる高まり
→需要量の減少や、GAP、有機栽培など消費者の安全・安心ニーズへのさらなる対応が必要
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による新常態のもとでの対応
→ネット通販での購入や**中食需要の拡大**に的確に対応していく必要
- ・自然災害に備えた、防災・減災対策の強化
→農業用ため池・排水機場の豪雨・耐震化等の**ハード対策**と、BCP策定など**ソフト対策**が必要

4 本県水田農業のめざすべき姿

本県の持続可能なもうかる水田農業の姿として、

- ①消費者や実需者のニーズに的確に対応した水田作物が生産されている姿
- ②県産水田作物がその特性などを生かして、継続・安定的に販売されている姿
- ③多様な担い手により、水田農業が持続的に展開されている姿
- ④農業経営体が水田農業を展開する上で、必要な生産環境が整備されている姿



5 戰略の基本的な取組方向と具体的な取組内容

基本的な取組方向	目標指標		具体的な取組内容
	現状(R1)	目標(R11)	
(1) 水田作物の生産対策(商品づくり)	県産米の1等米比率		①収量・品質の向上に向けた技術対策の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・1等米比率の向上に向けた施肥・防除・土づくり・水管理技術の徹底推進 ・麦・大豆作における新たな排水対策の導入支援 ②需要に対応した品種の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・品質の高い「結びの神」や業務用向け品種の作付拡大推進 ③水田における高収益作物の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・水田農業高収益化推進計画等に基づく野菜、ゴマ等の作付促進 ④米の需給均衡を図るための生産調整体制の充実
	32%	70%	
(2) 水田作物の販売対策(販路づくりとブランド化)	需要に対応した戦略的米品種の販売数量		①県産米の戦略的なプロモーションの展開 <ul style="list-style-type: none"> ・品種の特性に合わせた明確なターゲットへの販売促進 ②需要の変化への的確な販売対応 <ul style="list-style-type: none"> ・新常態のもとでの、中食の業務用実需者への対応強化 ・生産者によるインターネット通販の取組への支援 ③国際認証などを生かした取引の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・国際水準GAPや有機JASの認証取得と販路開拓への支援 ④需要に対応した米の品種開発 <ul style="list-style-type: none"> ・栽培しやすく、多収で良食味の業務用向け等品種の開発
	10,017t	15,000t	
(3) 水田農業の生産体制の確立(担い手づくり)	効率的かつ安定的な主穀中心農業経営体等数		①地域水田農業の核となる農業経営体の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・「人・農地プラン」の実質化に向けた集落の話し合いの活発化 ②小規模な家族農業の継続に向けた支援 <ul style="list-style-type: none"> ・家族農業後継者等の栽培技術などの習得に向けた支援 ③多様な人材を取り込んだ水田農業の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の若者、女性、障がい者などの参画促進 ④半農半X、ワンディワーカーなど新たな人材の活躍促進
	1,299 経営体(H30)	1,400 経営体(R11)	
(4) 水田農業の生産基盤の整備(環境づくり)	スマート農業技術(ほ場管理システム)を導入している経営体数		①スマート農業技術の実装促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ドローン、ほ場管理システムなどスマート技術の導入支援 ②土地基盤と防災・減災に向けた農業用施設の整備推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の大区画化や汎用化、農業用水のパイプライン化の推進 ・ため池等農業用施設のハード・ソフトによる防災・減災対策実施 ③米、麦、大豆の優良種子の安定供給
	244 経営体	1,000 経営体	

6 注力するプロジェクトの連携推進

<1等米比率向上PJ>

- ①新たな施肥・防除技術の導入
- ②高温障害に強い品種の導入
- ③地域における水利期間の調整

<家族農業継続PJ>

- ①家族農業後継者への技術継承
- ②農業機械の共同利用体制づくり
- ③ワンディワーカー等の活用など

<スマート水田農業PJ>

- ①省力化を図るスマート技術の導入(ドローン防除など)
- ②スマート化を図る人材育成

「三重県農業農村整備計画」の概要

第1章 計画策定の考え方

1 計画策定の目的

施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、基本的な計画として策定

2 計画の位置づけ

みえ県民力ビジョン及び三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画の目標を達成するための基本的な農業農村の整備計画

3 計画期間

令和2年度(2020)から10年後を見通す

第2章 三重県の農業及び農村をめぐる情勢

1 農業及び農村を取り巻く情勢の変化

- (1) 人口減少・高齢化の進行、地方創生の取組の本格化
- (2) グローバル化のさらなる進展
- (3) 国土強靭化等の防災・減災対策の加速化
- (4) 「田園回帰」の広がり、訪日外国人旅行者の増加
- (5) Society5.0やSDGsなどの新たな潮流
- (6) 国の農業政策をめぐる動き

2 三重県の農業及び農村の現状と

対応すべき課題

- (1) 農業の生産性
- (2) 農村の防災減災
- (3) 農村の振興
- (4) 農業・農村における多面的機能

第3章 基本的な考え方

1 農業農村整備の果たす役割

- 役割1 農業の生産を支える基盤づくり
- 役割2 農村の暮らしを支える基盤づくり
- 役割3 地域の活動を支える体制づくり

2 取組の展開に向けた基本視点

- 基本視点1 地域の特性を生かした生産基盤の整備
- 基本視点2 重要度や社会的・経済的な影響を考慮した生産基盤の整備
- 基本視点3 地域内外の多様な人材が地域資源を維持・保全し活用していく体制づくり

3 整備計画の見直し視点

- 見直し視点1 農業生産力の強化に向けた新たな展開
- 見直し視点2 安心して暮らせる農村づくりに向けた新たな展開
- 見直し視点3 地域資源を活用した魅力ある農村の振興に向けた新たな展開
- 見直し視点4 活動組織の強化に向けた新たな展開

4 農業農村整備がめざす

農業及び農村の将来の姿

- ① 収益性の高い農業
- ② 安全・安心な農村生活
- ③ 農村活力の維持・強化
- ④ 多面的機能の維持・発揮

第4章 整備方針と主要取組

整備方針と主要取組の重要ポイント

農業競争力の強化と農村地域の強靭化を図るとともに、地域社会の維持・活性化に向けた取組を着実に推進する。

○限られた予算を一層効果的・効率的に活用しさまざまな課題に対応するため、選択と集中により施策を推進する。

○地域の特性を生かした計画づくりに能動的に関わり、事業に関する情報提供等を行い、地域の課題解決に向けた取組を進める。

○計画的な整備を行うため、施設の老朽度、県民への影響や地域の熟度等を踏まえた優先度を設定して、目標達成に向けて取り組む。

○取組を円滑に推進するため、コスト縮減対策や国の諸制度の有効活用等により整備経費の削減や効果的な地元負担金の軽減対策に取り組む。

1 農業生産性の向上

扱い手への農地の集積・集約化を進めるとともに、地域社会の維持・活性化に向けた取組を着実に推進する。

目標項目		目標指標	目標値
基本目標	基盤整備を契機とした農地の扱い手への集積率※	集積率	80.0%
	効率的な営農の実現に向けた水管管理や維持管理の省力化	パイプライン化進捗率	97.0%
基本事業	生産性の高い農業をめざした農地整備（区画整理）	ほ場整備率	95.7%

2 安全・安心な農村づくり

農村の安全・安心を確保するため、農業用ため池や排水機場等の豪雨・耐震化対策及び長寿命化に取り組むとともに、ため池の管理体制の強化や農業用施設の適正な維持管理を促進する。

目標項目		目標指標	目標値
基本目標	ため池及び排水機場の整備により被害が未然に防止される面積※	被害防止面積	8,000ha
	農業用ため池の決壊を防止する豪雨・耐震化対策	整備済ため池の数	94か所
基本事業	排水機場の耐震化対策及び長寿命化	整備済排水機場の数	38か所

3 地域の特性を生かした農村の振興

活力ある豊かな農村を実現するため、生産基盤や生活環境の整備を総合的に進めるとともに、豊富な地域資源を活用した加工施設や直売施設等の活性化施設の整備を支援する

目標項目		目標指標	目標値
基本目標	中山間地域等の生産基盤や生活環境の整備をした集落の割合	集落率	43.5%
	中山間地域等で整備した生産基盤の施設数	整備済施設数	125施設
基本事業	中山間地域等で整備した生活環境及び活性化施設の施設数	整備済施設数	50施設

4 多面的機能の維持・発揮

農業及び農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために、多様な人材と連携し地域の共同活動や営農活動を支援するとともに、活動組織の共同活動を持続的に行うため、組織力の強化に取り組む

目標項目		目標指標	目標値
基本目標	多面的機能維持・発揮のための地域活動を行う農業集落率※	集落率	65.8%
	多面的機能支払制度を活用する組織が取り組む区域	活動增加面積	3,000ha
基本事業	中山間地域等直接支払制度を活用する協定集落が取り組む区域	協定増加面積	170ha

※目標項目と目標値は、「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」と「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」と整合

第5章 推進体制

1 関係者の役割 本計画に掲げる施策を着実に推進し目標を達成するために、それぞれの役割に応じた取組を関係者と連携しながら行う。

2 推進体制 「地域づくりのための農業農村連絡会議」を設置し、地域の計画づくりに向けた話し合いや取組を進める。

3 関連施策 農業農村整備の課題に総合的に取り組むため、「三重まるごと自然体験構想2020」や「獣害対策」などの構想や施策と連携する。

「三重まるごと自然体験構想2020」の概要

～ 三重を自然体験の聖地に ～

第1章 自然体験を促進する目的・構想策定の趣旨等

1 自然体験を促進する目的

三重の豊かな自然を、「体験」という形で活用し、国内外から多くの人を呼び込むとともに、自然の大切さへの理解の醸成を図ることが重要

また、訪問者が地域や地域の人びとの交流を図ることで新しい連携が生まれ、地域の活性化や自然環境の保全、さらには若者等の地域への定着につなげることが必要

2 構想策定の趣旨

平成28年2月に策定した「三重まるごと自然体験構想」に基づき、さまざまな取組を展開した成果を踏まえ、これまでに構築されたネットワークや培われたノウハウ等を活用して新たな情勢の変化に対応しながら自然体験のさらなる推進を図り、地域の活性化等につなげるための、目指すべき姿や取組の方向などをまとめた新しい構想

3 構想の期間

概ね10年先を見据えつつ令和2年度(2020年度)から令和5年度(2023年度)まで

第2章 自然体験活動の推進をめぐる状況

1 これまでの取組と成果

- 活動団体、企業、行政等で構成するネットワークの構築
- ネットワーク内の交流会や研修会等による自然体験に携わる人材の育成、野外体験保育の推進
- アウトドア企業等と連携した効果的な情報発信
- 「全国エコツーリズム大会in伊勢志摩」、「三重紀SEA TO SUMMIT」等のイベント誘致
- エコツアーや周遊ルート開発、海外からの教育旅行受け入れなど、新規需要に対応した誘客推進
- ◎自然体験参加者の拡大⇒農山漁村交流人口の増加



第3章 めざすべき姿

◆三重が“自然体験の聖地”となっている姿

- 子どもから若者、親や高齢者、障がい者に至るまで、国内外から多くの人びとが三重県を訪れて、自然を体験し、交流が生まれている姿
- 自然体験活動団体が、自然との共生と経営の視点を持ち、地域や関係企業団体等と連携しながら活動している姿
- 自然体験活動を通じて、地域の活力向上、子どもたちの生き抜いていく力の育成とともに、豊かな自然が保全され、後世に引き継がれていく姿

第4章 自然体験活動の促進に向けた方針

◆自然体験活動団体などによる新たな価値協創や体制強化に向け、

- 自然体験活動団体を核に構築されたネットワークの活性化と、地域の「食」や「泊」等に関わる活動団体間の連携を強化
- アウトドアスポーツや健康、教育、観光に関連した企業等と活動団体や市町との連携を強化
- 市町と県、市町間、都道府県間等、自治体間の連携を強化

第5章 めざすべき姿の実現に向けた取組の方向

I

自然体験活動のフィールドを生かした新たな価値協創 ～連携による取組の深化～

1 「三重どこわか県民健康会議」の取組と連携した、自然体験プログラムを活用した健康づくりの推進

- 健康づくりに取り組む県民や、アウトドア・アクティビティに関心の高いインバウンド等を対象に、アウトドア・レジャーをはじめとする自然体験に誘導するための受入れ体制の整備および情報発信
- 健康経営や働き方改革に取り組む企業と連携した従業員の自然体験機会の創出



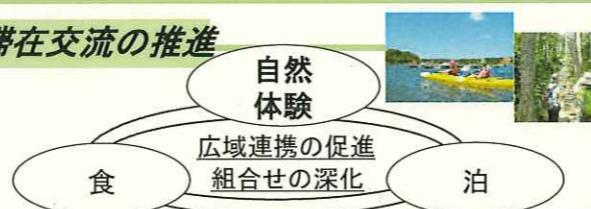
アクティブラストの推進



楽しく健康に！

2 市町を越えた連携等による「自然体験」「食」「泊」を組合せた滞在交流の推進

- 農山漁村における有力なコンテンツである「自然体験」に、「食」「泊」の組み合わせ等による滞在交流を促進
- インバウンドを含む多様な旅行者のニーズに沿った体験ツアーの開発を進めるため、市町を越えた滞在交流を促進



3 地域の豊かな自然を活用して子どもたちの健全な心身の育成と自然を生かす力や守り育てる意識の醸成

- 子どもたちが地域の豊かな自然の中で活動することで主体性を身につける
子どもの自然体験の機会を創出
- 野外体験保育の取組など自然体験を通じて、子どもの「生き抜いていく力」を育むため幼児期からの自然体験の普及の促進
- 都市と農山漁村の相互の共感を育む、子どもの農山漁村体験の受入体制の整備



第6章 具体的な取組計画の策定及び実践に向けた支援と構想の見直し

- 県、市町は、関係する部局や機関が連携し、活動団体等の取組計画の策定及び実践を支援していく
- 構想は、社会経済情勢の変化なども踏まえながら、適宜、見直し(ローリング)していく

- 県は、みえ県民力ビジョンのほか、健康づくりや観光振興の各種計画などとも整合を図りつつ推進していく

三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画の概要

別添5

第1 基本計画策定の考え方

1 基本計画策定の趣旨

- 水産業及び漁村の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本的な方針や主要な目標、基本的施策の実施に関し必要な事項等を定める

2 基本計画の位置付け

- 「水産王国みえ」の復活とさらなる発展に向け、本県水産業及び漁村の振興に関する施策の基本となる計画
- 内水面漁業に関する事項は、「内水面漁業の振興に関する法律」に基づく県計画に位置付け

第2 三重県の水産業及び漁村を取り巻く情勢

1 水産業及び漁村を取り巻く情勢の変化

- 漁業法の改正に伴う水産政策の改革の推進
- 不正に採捕された水産動植物の流通の防止等に向けて、漁獲証明制度の創設の動き
- SDGsやSociety5.0等の新たな潮流下での持続可能な水産業の実現
- 先端技術やデータを駆使し、生産性を向上させる農林水産業のスマート化の動き
- 世界の食用水産物の消費量は増加、輸出金額は近年増加傾向
- アジアの富裕層を中心とする真珠の需要の拡大
- 国内の魚介類1人当たりの年間消費量の減少等、消費者の魚離れの進展
- 本県水産業の温暖化や貧栄養化など海洋環境の変化に対する適切な対応
- 新型コロナウイルス感染症の影響による水産物の出荷量の減少や価格の低下など経営の圧迫
- 南海トラフ地震等大規模地震発生の緊迫度の高まりや、自然災害の頻発・激甚化

2 本県水産業及び漁村の現状

2-1 漁業生産の現状

- ・本県の漁業産出額は昭和59年の1,248億円をピークに、平成30年には446億円に減少
- ・エビ類、貝類などを主漁獲対象とする小型底びき網漁業では、漁獲量は減少傾向
- ・主要養殖水産物のマダイ、黒ノリ、青ノリ、真珠の生産量は大きく減少

2-2 漁業経営の現状

- ・漁業就業者数は昭和58年の22,255人から平成30年には6,108人に減少
- ・漁業経営体の96%が個人経営体、67%が販売金額が500万円未満と零細経営体が大半
- ・漁協の経営は販売事業等の減少により事業利益が悪化する傾向
- ・HACCPに沿った衛生管理の原則導入義務化

2-3 水産基盤整備及び漁村の現状

- ・漁港施設、漁港海岸保全施設の老朽化が進む一方で耐震化の進展の遅れ
- ・藻場の32% (H2→H22)、干潟の63% (S30→H12) が減少
- ・造船業等の関連産業も縮小するなど漁村コミュニティの維持が困難
- ・カワウ等の食害等による資源減少、内水面漁協の組合員数や遊漁料収入の減少

第3 基本的な方針及び主要な目標

1 基本的な方針

条例第3条で定める基本理念にのっとり、将来にわたって、水産業が安定的に継続され、県民の皆さんのが豊かな県産水産物のすばらしさを実感できるよう次の基本的な方針を定める

- (1)水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築
- (2)多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化
- (3)災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

2 主要な目標

目標項目	現状値	令和11年度
漁業産出額	446億円(平成30年)	574億円(令和10年)

3 基本計画の期間

令和2年度から令和11年度までの10か年計画とし、おおむね5年ごとに見直す

第4 基本的施策

1 基本的な施策の展開方向(基本的な方針を踏まえ、基本的施策の展開方向や目標を定める)

1-1 水産資源の維持及び増大と競争力のある養殖業の構築

1-1-1 水産資源の維持及び増大

取組目標	現状値	令和11年度
沿岸水産資源の資源評価対象種の漁獲量に占める割合	25.5%(平成30年)	70%(令和10年)

【施策の主な内容】

- 継続的な資源調査の実施や科学的知見を踏まえた資源評価結果を漁業者に提供する仕組みの構築
- 漁協、海上保安部、警察、市町等と連携した地域全体での監視・取締りの強化による密漁の根絶
- 放流効果や資源評価を踏まえて選定した重要魚種の種苗生産や放流など効果的な栽培漁業の推進
- 海洋観測や人工衛星情報、ICT等を活用した精度の高い海況情報の発信

科学的知見を踏まえた資源管理の推進

- 令和元年度に設置した三重県資源評価委員会において、3年間で沿岸資源20魚種について科学的知見を踏まえた資源評価を行う取組を開始
- 評価結果に基づく漁獲量制限などの資源管理手法を漁業者に提供し、資源管理計画のブラッシュアップを支援



1-1-2 競争力のある養殖業の構築

取組目標	現状値	令和11年度
新たな養殖品種開発件数(累計)	-	5件

【施策の主な内容】

- 輸入養殖水産物の着地検査、疾病の発生状況や防疫対策等に関する情報共有の推進
- 気候変動に対応した魚類・藻類・アコヤガイの品種改良、新たな品種に適した養殖技術の開発
- マダイに依存した生産体制からの脱却など魚類養殖の構造改革
- AI・ICTを活用した養殖技術の標準化等の促進、協業化等による計画生産体制の構築

AI・ICT技術を活用した養殖業の展開

- 魚類養殖において、AI・ICTを活用して養殖魚（マダイ等）の給餌・遊泳行動パターンを解析し、小規模経営体が導入可能な完全自動型給餌システムの開発
- 真珠養殖においては、優秀な養殖業者の養殖技術の見える化やICT等により取得する水温のリアルタイムデータ等の解析による養殖漁場の環境予測技術の開発



1-2 多様な担い手の確保及び育成と経営力の強化

1-2-1 多様な担い手の確保及び育成

取組目標	現状値	令和11年度
新規漁業就業者数(45歳未満)	42人	62人

【施策の主な内容】

- 水産高校や漁業士と連携した講座の開催など、水産業の魅力紹介や漁業体験の実施
- 都市の若者等を本県の漁業に呼び込む仕組みづくり
- 漁師塾や真珠塾などによる新規就業者の定着支援や事業承継の仕組みづくり
- 協業化や法人化を促進し、労働環境や安全管理体制が整った法人を育成することによる多様な担い手の雇用の受け皿の確保
- ロボット技術等の活用による多様な担い手が活躍できる「ユニバーサル水産業」の実現
- 地域主体の水福連携を取り組む体制づくりや指導者の育成

水産高校と連携した取組

- 県では、水産高校と連携し、水産高校の生徒に対して、漁業者が市場での水揚げやセリ、資源管理の取組について説明する市場見学会や、漁業者等が水産業の魅力を伝える水産高校での出前授業の実施を支援
- 志摩市や大紀町等において、漁業者と水産高校が連携して、県産水産物を利用した商品開発



第4 基本的施策

水福連携の促進

- 県では、障がい者が水産業の新たな担い手として活躍できるよう、漁業者等から福祉事業所等への漁労作業委託など水産業と福祉との連携を促進
- 県南部地域におけるカキや青ノリの養殖業を中心に、令和元年度末までに32件、のべ465人の障がい者が就労



1-2-2 安定した経営体の育成

取組目標	現状値	令和11年度
「浜の活力再生プラン」策定地区における漁業所得の増加率	100(平成30年度)	121(令和10年度)

【施策の主な内容】

- 個人経営体をはじめとする漁業経営体の所得向上と経営安定のため、収益性の向上に必要な漁船や漁具の導入等を支援
- 法人化や経営規模の拡大による経営の安定と雇用の創出の促進
- 新型コロナウイルス収束を見据えたITスキルを持った水産業者等の育成
- 生産現場における新型コロナウイルス予防対策の周知徹底や外国人技能実習生の確保が難しい経営体の人手不足解消の取組の促進
- 地域漁業の継続に向けた経営力のある担い手の確保及び育成
- AI・ICTを活用した生産性や所得の向上、働き方改革の促進

複合経営の促進

- 県では、漁業者の新たな収入源の確保に向けて、複数の漁業種類を営むことにより、経営を安定化させていく取組を支援
- イカナゴ漁を営む漁業者が、イカナゴ漁期に新たな漁業として青ノリ養殖を行う取組を支援し、先進的な取組として全国でも評価



1-2-3 水産業協同組合の経営の安定

取組目標	現状値	令和11年度
県内の沿海漁協数	14漁協	1漁協

【施策の主な内容】

- 県1漁協をめざした段階的な合併の促進と真珠養殖漁協の合併の検討
- 組合員の合併に対する理解と賛同が得られるよう、組合員の意見を十分に聴き取りながら協議を促進
- 漁協における経営合理化や加工・販売体制の拡充などによる組織及び事業の強化・充実を支援

漁協合併の促進

- 県では、漁協の経営基盤強化を図る漁協合併を促進しており、平成9年度末に109漁協あった沿海漁協数は、令和元年度末には14漁協にまで再編
- 県漁連等系統団体、関係市町と連携しながら、引き続き、漁協に対して助言・指導



1-2-4 県産水産物の競争力の強化

取組目標	現状値	令和11年度
県輸出協水産部会員による新たな輸出取引件数(累計)	13件	43件

【施策の主な内容】

- 6次産業化や観光業等異業種との連携、水産エコラベル認証取得等によるブランド力向上
- 内食や中食、通信販売など、新型コロナウイルス収束を見据えた販路拡大等の事業展開への支援
- 2021年の第9回太平洋・島サミットを契機とした県産水産物の知名度向上と需要拡大
- アジア経済圏をターゲットとした商談機会の創出など、県産水産物の輸出の促進
- 真珠の品質向上等に向けた技術開発、国際イベントでの真珠の利用促進など国内外でのPR
- HACC Pの導入など衛生管理の高度化の促進や拠点市場の整備による流通の効率化



水産物の輸出の促進

- 県産水産物の特色を生かした輸出を促進するため、水産物輸出に意欲のある事業者と連携して、海外市場開拓調査や商談会を実施
- 平成30年12月には、国内初となるシンガポール向け活カキ輸出が解禁され、活カキ輸出が開始

1-3 災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築

1-3-1 水産業の基盤の整備

取組目標	現状値	令和11年度
拠点漁港における耐震・耐津波対策を行った施設の整備延長(累計)	493m	1,016m

【施策の主な内容】

- 漁港施設および海岸保全施設での地震や津波・高潮等への対策、長寿命化対策、BCPの策定などソフト・ハードの両面からの防災・減災対策を推進
- 集出荷機能の集約・強化や高度衛生管理型の産地市場の形成、漁港ストックの有効活用など漁港機能の再編・集約化
- 新型コロナウイルス感染拡大防止を図る研修会の開催や予防に係る衛生管理の施設改修を促進
- 共同加工施設や冷凍冷蔵施設など水産業の生産性を高める共同利用施設等の整備を促進

漁港海岸における防災・減災対策

- 県では、漁港海岸において、南海トラフ地震や津波・高潮などに対する安全性の確保を図るために、海岸堤防等の耐震対策や長寿命化を推進
- 白塚漁港において高潮対策として海岸堤防を整備しており、引き続き、防災・減災対策の取組を計画的に推進



1-3-2 水産動植物の生育環境の保全、改善及び創造

取組目標	現状値	令和11年度
藻場・干潟等の造成面積(累計)	51.2ha	71.2ha

【施策の主な内容】

- 藻場・干潟等の造成や漁場整備の推進、漁業者等による藻場・干潟等の保全活動の支援
- 国や漁業関係団体等と連携し、漁業者などが行う漁業系廃棄物の処分や海洋プラスチックごみの回収を促進

藻場再生の取組

- 県では、鳥羽・志摩海域～熊野灘沿岸海域の藻場再生に取り組んでおり、令和元年度までに、約30haの藻場を造成
- ハード・ソフト対策が一体となって、藻場の保全対策を推進する三重外海域藻場ビジョンを策定



1-3-3 活力ある漁村の構築

取組目標	現状値	令和11年度
漁村の活性化につながる新たな取組数(累計)	-	30取組

【施策の主な内容】

- 水産業の担い手の確保・育成や地域全体で漁業に取り組む体制づくり等による漁村コミュニティの維持発展
- 各地域の現状を幅広く聞き取り、取組の成果・課題を踏まえた指導や助言を行うなど、「浜の活力再生プラン」等の策定・実践に取り組む漁業者等を支援
- 海女漁業や日本農業遺産等の地域資源の活用や観光業等との連携を促進
- 海岸保全施設の耐震対策等の推進や漁業集落排水施設など生活環境整備を促進
- 漁業体験や遊漁など余暇活動に訪れる方々の受入れ並びに観光業との連携等による都市と漁村の交流、新たな産業の誘致等を促進するため、水域及び漁港施設等を有効活用

浜の活力再生プラン等の取組

- 県では、地域の課題を解決し、5年間で1割以上の所得向上をめざして、浜ごとに策定する「浜の活力再生プラン」の取組を支援
- 地域が連携して競争力を強化するため、県内の漁業種類ごとに策定する「浜の活力再生広域プラン」の取組を推進



第4 基本的施策

1-3-4 内水面地域の活性化

取組目標	現状値	令和11年度
内水面地域に訪れた遊漁者数	9,661人 (平成30年度)	10,700人 (令和10年度)

【施策の主な内容】

- 稚アユ放流など漁業権対象魚種の増殖
- ドローン等を活用した駆除技術の情報提供などカワウ等による食害防止対策
- 遊漁者の増加につながる魅力的な川づくりの検討
- ヨシ帯の保全や河川の清掃活動など、漁協等が行う漁場環境の維持・回復の取組を支援

内水面地域での漁場環境再生等の取組

- 県では、内水面の生態系維持等のため、産卵場や成育場として重要なヨシ帯の保全や、環境学習、河川の清掃活動など、漁業者と地域住民等の組織が行う取組を支援（令和元年度は、5市町5組織（松阪市、名張市、大台町、大紀町、紀北町）が実施）



1-4 その他の施策

1-4-1 水産に関する技術の研究開発の推進及びその成果の普及

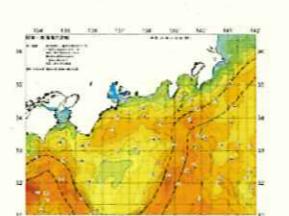
取組目標	現状値	令和11年度
県内でのスマート水産業の実践数(累計)	2件	22件

【施策の主な内容】

- 漁業者等との積極的な意見交換による現場のニーズ把握と、得られた成果の広く速やかな普及
- スマート水産業の実現に向けて、産学官の研究会の立ち上げ、新技術の実証などを推進
- 大学等とのコンソーシアムの形成により、最先端の知見等を活用し、水産業の課題解決を推進

衛星リモートセンシング技術の活用

- 水産研究所では昭和60年から衛星データを利用した海況情報を作成し、漁業者ニーズに対応した情報を提供
- 関東・東海の一都五県で現場観測データを共有し、衛星データと融合させることで、海況情報を高度化



1-4-2 県民の理解の促進

取組目標	現状値	令和11年度
県民理解の向上に向けた取組数	10取組	20取組

【施策の主な内容】

- 水産物の機能性や資源保護の重要性、多面的機能など水産業及び漁村が果たしている役割を情報発信
- 県民等が水産業の現場を訪れ、見て、体験できる水産業の見える化や観光業との連携を促進
- 学校教育との連携など、子供たちに魚食の良さを伝え、魚食習慣の定着に向けた取組を促進

魚食リーダーと連携した魚食普及

- 県では、魚食を普及し、水産物の消費拡大を促進するため、県産水産物の知識や簡便な調理方法を伝承できる人材として、これまで80名の三重県魚食リーダーを養成し、消費者が多く集うスーパー・イベント会場等において、簡単に調理できる魚料理の実演や魚食の情報発信と魚料理教室等を開催



2 漁業種類別の施策の展開方向

10の漁業種類別に、それぞれの課題を踏まえながら、基本的施策の展開方向を整理するとともに、各漁業種類で注力する取組を記載

2-1 船びき網漁業及びまき網漁業

- イカナゴ減少の原因究明のための調査等の実施
- 新たな収入源確保に向けた複合経営を促進
- 沿岸漁業との調整のための協議の場の設置
- A I S を用いた操業位置情報の管理

2-2 定置漁業

- A I 解析による漁獲状況の把握など操業の効率化

2-3 一本釣・刺し網・はえ縄等沿岸漁業

- サワラ、イサキ、イセエビなどについて、漁業者を中心とした効果的な資源管理を促進

2-4 底びき網漁業

- 底魚や二枚貝の生産に漁場環境が及ぼす影響の解明

2-5 採貝漁業

- 漁業者の資源回復に向けた取組への支援
- アサリの成育に適した干潟造成等を推進

2-6 海女漁業

- ドローン等を活用した海女が効率的に藻場を管理する仕組みづくり
- 海女漁業や「海女もん」商品の魅力発信などを支援

3 地域別(水域別)の施策の展開方向

本県を4つの地域(水域)に大別し、地域の特徴や課題を踏まえ、基本的施策の展開方向を整理するとともに、特に注力する取組を記載

3-1 伊勢湾地域

- 堆積物の除去や漂流・漂着流木及びごみ対策
- 先進事例も参考に係者が連携した貧栄養化対策の推進
- 干潟造成など水質環境の改善や生態系の保全
- イカナゴ、アサリなどの資源量調査
- 漁協の組織・基盤の強化に向けた合併の促進

3-3 熊野灘地域

- 藻場造成など水質環境の改善や生態系の保全
- 地域に応じた特色ある養殖の展開の促進
- 多様な事業者の水産業及び漁村への受入れ
- 浮魚礁の整備の推進、適正管理等

3-2 鳥羽・志摩地域

- 離島での水産業の担い手の確保及び育成
- 水産高校と連携した漁業体験や商品開発
- 漁業者自らによる漁獲物のブランド化や未利用資源の活用
- 「海女」ガイドの養成等、観光業と連携した取組の促進

3-4 内水面地域

- アユの生息実態の把握と資源の維持・増大策の検討
- シラスウナギ採捕報告等の遵守によるウナギ資源の適正な管理
- 河川の清掃活動など漁場環境・生態系の維持・回復

第5 計画の推進体制

- 計画に掲げる施策を着実に推進し、その目標を実現していくよう、取組の主体である水産業者等をはじめ、県、県民が、それぞれの責務と役割のもと、互いに連携・協力し、一体となって取組を進めます
- 基本計画に基づく施策等の実施状況について、議会に毎年度報告するとともに、ホームページ等を通じて内容を公表します